

船舶事故調査報告書

平成21年12月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲 也

委員 根本 美 奈

事故種類	火災
発生日時	平成21年5月12日 09時20分ごろ
発生場所	北海道釧路港南南東沖237km付近 (概位 北緯41°03.0′ 東経145°33.0′)
事故調査の経過	平成21年5月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか、2人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第十八 ^{かいえい} 海栄丸、13トン HK2-21343（漁船登録番号）、個人所有 16.60m×3.41m×1.20m、FRP ディーゼル機関、360kW、昭和63年4月30日
乗組員等に関する情報	船長 男性 60歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成9年8月22日 免許証交付日 平成19年4月25日 (平成24年8月21日まで有効) 機関長 男性 59歳 五級海技士（機関）（機関限定） 免許年月日 昭和55年4月9日 免状交付年月日 平成18年5月1日 免状有効期間満了日 平成23年7月16日
死傷者等	なし
損傷	全損
事故の経過	本船は、船長ほか6人が乗り組み、平成21年5月11日10時00分ごろ北海道花咲港を出港し、22時00分ごろ花咲港の南方沖120海里付近の漁場に達した。 本船は、翌12日02時00分ごろまで投網作業を行い、06時20分ごろ主機をアイドル運転として揚網作業を開始した。 09時20分ごろ、船長が、操舵室直下の機関室から操舵スタンド脇の床のすきまを通して立ち上ってくるゴムが焼けたような臭いに気付き、機関長に機関室内を点検するよう指示した。 機関長は、機関室に入ったとき、主機右舷後方の床から高さ約30cmの火炎が立ち上っていたので、出火元を確認する余裕もなく、機関室入口で持ち運び式粉末消火器を甲板長から受け取り、主機を停止したが、黒煙で息苦しくなり、消火器を使用することはできなかった。

	<p>船長は、操舵室の床が火炎にあぶられて熱くなってきていたので、本船から約3海里離れた場所で操業していた僚船に救援を依頼し、救命筏を降下して全員で退船した。09時30分ごろ、全員が僚船に救助され、僚船から本船を監視した。</p> <p>17時30分ごろ海上保安庁の巡視船が到着した。</p> <p>18時00分ごろ、僚船は、放水を続けていた巡視船に現場を離れる許可を得て、翌13日04時50分ごろ花咲港に帰港した。</p> <p>本船は、5月13日10時35分ごろ、沈没した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 南～南西、風力 1、視界 約0.7海里</p> <p>海象：波高 約1.5m、水温 約9.7℃</p>	
その他の事項	<p>乗組員全員が救命胴衣を着用していた。</p> <p>本船は、4月16日から数日間の操業を4回繰り返し、本事故時が5回目の操業であった。</p> <p>直流24V仕様の主機始動用セルモータ2個は、操業中、電源スイッチが入った状態であり、主機後方の両舷床下に設置され、床下に外径約10mmのゴム被覆の電線が配線されていた。</p> <p>本船は、操業中、直流24V仕様のレーダー等を使用していた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>主機右舷後方の床から火炎が立ち上っていたこと、ゴムが焼けたような臭いと黒煙が発生していたこと、及び主機始動用電源スイッチが入った状態であったことから、主機右舷後方の床下にあった主機始動用セルモータや配線において、短絡又は漏電により出火し、配線を伝わって延焼した可能性があると考えられるが、出火元を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が釧路港南方237km付近の海域で操業中、機関室の主機右舷後方の主機始動用セルモータや配線において、短絡又は漏電により出火したため、配線を伝わって延焼したことにより発生した可能性があると考えられる。</p>	